jdzbecho

21世紀における日独の責任

神余降博(Prof. Dr.)ベルリン日独センター総裁、前駐独日本国大使

1.アジアにおける日米、日中の対立

今日、世界は中国の興隆と米国の相対的な影響力の低下により「Gゼロ」と呼ばれるリーダなき世界へと変貌している。世界秩序は均衡を失い、巨大な変革に直面している。世界の均衡が崩れている正面(フロント)は二つある。ひとつは東アジア、もうひとつは欧州である。

現在、東アジアにおいては政治・安全保障 面で大きなバランスの変化が生じている。日中、日韓は歴史問題とナショナリズムに翻弄 されており、米中間には南シナ海の航行の自 由をめぐる対立がある。まさにこの地域の指 導権をめぐる覇権争いが生じている。これは 中国の国力が急激に増大してきたこと、米国 の対中国宥和策、日本の国力の低下がその 要因であろうと思われる。

日中、日韓の間では、政治も経済も全般的に冷え込んだ状態にある。11月1日に3年半ぶりに実施された日中韓首脳会議では対話の継続が合意されたが、今後関係の改善と信頼の強化につながるか引き続き見守る必要がある。

2. 欧州は分裂を回避するか

戦後70年にわたる平和の時代を欧州にもたらしたものは、独仏の和解を基礎とした欧

州統合に他ならない。一方、ギリシャ危機とウクライナ危機ならびにシリア難民への対応をめぐって現在欧州は試練に直面している。再び分裂の方向に向かうのであろうか。かつてのウィーン会議同様に欧州に100年の平和が継続するか否かは未知数だが、可能性はある。欧州統合の象徴である共通通貨ユーロの導入後15年を経て、欧州連合(EU)内で対立が深まっているのは皮肉な現象である。ユーロ危機は欧州の信頼性の問題であると同時に民主主義のガバナンス、すなわち政治の危機である。

今後 E Uの財政・政治統合を促進できるか否かが鍵となるが、分裂を回避するためには、指導的な立場にあるドイツとフランスの協力が不可欠である。両国が支え続ける限りにおいてユーロも E Uも存続するものと思う。

3. 日本の自覚

近年の日本の影響力の減退に鑑みるに、日本は政治も経済も抜本的に立て直す必要がある。日本は戦後も何度も危機を克服してきたので、今回も楽観主義でゆけるとの油断も見え隠れする。安倍首相はデフレ経済を克服するために2パーセントのインフレターゲットを設定し、大胆な金融緩和措置を講ずることを主眼とする「アベノミクス」と言わ

れるデフレ脱却策を実行してきている。第3 位の経済大国として世界経済を牽引する必要があるからである。この政策は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略三つの要素からなっている。アベノミクスがどこまで日本経済を再興させるかは予断を許さない。一時的な経済成長は可能であろうが、ここでも慢心が問題となる。

また、劇的に変化する安全保障環境への備えも必要であり、集団的自衛権の解釈の変更を含む安保法制の国会での承認は、日本が世界の平和と安定のためにより大きな政治的な役割を果たすことを可能としている。これまでの処方箋では対処できない新しい問題に取り組むためには頭の切り替えが必要である。

4. ドイツの自覚

E Uの中で欧州を牽引していく国は今後もドイツであることは間違いない。メルケル首相の難民受け入れの大胆な決定でドイツは注目を浴びた。そのドイツは、E Uの大国であるのだが、なぜ自信をもってリーダーシップをとれないのか。21世紀においてドイツが存在感のある国として存続していくためには、欧州における政治的・経済的な責任をどこまで担うことができるか、欧州の分裂を回避し、統合を進めていくことができるのか、



日独政府の諮問委員会である日独フォーラムの第24回全体会合は10月28日、29日の両日に東京で開催されました。写真は安倍晋三首相を表敬訪問した日独フォーラムの日独共同座長およびドイツ側委員。(写真提供 © 日本国際交流センター)

「欧州のドイツ」路線をどこまで貫徹しきるのかが重要な鍵となる。それは欧州のためにどこまでドイツが政治的・経済的な負担をすることができるかでもあり、答は簡単ではない。

ドイツ再統一の実現でドイツが求めてきたユートピアは取り敢えず実現した。ドイツの専売特許である社会的市場経済もリスボン条約以来、EUの目指すべき経済のモデルになった。ユートピアを達成したドイツは、目指すべき次なる目標が何なのか迷っているようにも見える。

5. 日独に必要な戦略とは

21世紀における日独の共通の責任は、自身の国力を減退させずに世界の平和と繁栄に貢献できるかである。数十年後にはもはや大国ではないが、一流の国として世界に存在し続けることについての未来戦略を描けるか否かである。ドイツも日本も目先の危機への対応に追われて、古い考え方と対処法から抜け切れず、将来への発想転換ができていないように思える。危機も一段落すればそれが慢心となって、次の危機のスパイラルを生み出すかも知れない。

出生率の低下による人口減少と高齢化の 進行により、日独はともに衰退が始まっている。このままでは今後数十年のうちに両国の 人口と経済規模は縮小し、ミドルパワーに転 落しかねない。しかし、発想と経済戦略を変 えることによって再び成長は可能になり、衰 退を防ぐことができるかも知れない。

経済成長の根幹となるのは、消費と企業の設備投資等の資本ストックの動向である。人口減少社会ではこれまでのような大量消費型経済の再来は困難であり、別の形での商品やサービスの提供が必要である。医療や

目 次

巻頭寄稿文 21世紀における日独の責任	
神余隆博	1~2
インタビュー 人口動態の変遷	3
会議報告 貧困への取組み	4
交流事業 ヤングリーダーズ・フォーラム	5
文化事業報告	6
2016年事業案内	7
会議系事業報告	8

介護、環境、エネルギー分野においてこれまでとは全く異なった消費社会が作れないか智恵を出す必要がある。また、企業の設備投資を増やすには資本収益率を上げる必要がある。そのためには、イノベーションが必要である。

昨今、モノのインターネット革命(IoT)といわれるドイツ発の第4次産業革命(インダストリー4.0)が日本でも話題となっている。次なる産業革命を引き起こすのは、少子高齢化と人口減少が急激に進む日本やドイツであると信じたい。必要は発明の母である。人口と国力の減退を逆手にとって資本収益率を上げるようなイノベーションを起こすことができれば、日独の成長は再び可能であり、衰退は防げるものと信じる。実際に起こりそうな分野としては人工多能性幹細胞(iPS細胞)等のライフサイエンスや水素燃料等の未来のエネルギー開発、航空機を凌ぐ三次元の空間移動の手段等である。

未来に向けて共通の問題を抱えている日独は、大学、企業、研究所等がより緊密に協力する必要がある。日独が英知を傾ければ必ずや道は開けるものと思う。そのためにも、まず日本はデフレから脱却しなければならず、また、世界の成長センターであるアジア太平洋の平和な環境づくりに貢献する必要がある。ドイツはユーロとウクライナ危機ならびに難民問題を克服すべくEU内でリーダーシップを発揮することが必要である。

日本とドイツは自由、人権、民主主義、法の支配という普遍的な価値観を共有するとともに、安定勢力として世界に貢献する責任と役割を担っている。時代は再び日独の出番を待っている。共に責任感を持って世界に貢献し続けなければならない。今年ドイツが議長を務めたG7サミットは来年5月26日、27日に日本の議長の下に伊勢志摩で開かれる。山積する諸課題の解決に向けて今まで以上に日独の連携が発揮されることが期待される。ベルリン日独センターもそのための触媒としての役割を果たすつもりである。日独の世界的な責任が今ほど求められる時代はない。



「jdzb echo」読者の皆様

前号では、ベルリン日独センター評議会議長に新たに就任したゲルハルト・ヴィースホイ氏(Gerhard Wiesheu)が、人口変動がもたらす日独両国の課題を主に経済面から概観しました。今号では、当ベルリン日独センター新総裁の神余隆博前駐独大使に、グローバルな視点から日独両国が世界で、またアジアと欧州という両地域の中で果たすべき役割を論じて貰いました。

いずれの課題も日独にとって難しい問題ですが、問題の解答は、神余総裁が述べるように、如何に「古い考え方と対処法から抜け」出し、「将来への発想転換」ができるかに懸かっているのでしょう。それが出来てこそ、日独が自らの将来を堅固にし、世界の安定勢力として意義ある貢献ができるものと思われます。

その努力への一環として、当センターは明年 1月に厚生労働省および独連邦家族高齢者女性青少年省とともに人口変動対処戦略の対話を催します。今号では、同省のマティアス・フォンニシュワーネンフリューゲル部長 (Dr. Matthias von SCHWANENFLÜGEL) に人口変動が社会に及ぼす影響について解説いただきました。

また、法政大学布川日佐史教授には、9月に実施した「日独における貧困への取り組み」シンポジウムを振り返っていただきました。日本において、貧困問題と取り組む現場からの声が日本社会の「古い考え方と対処法から抜け」でることに裨益したことには心強く思いました。

明年3月にかけては、海洋の安全保障やG7G 7サミットの主要課題を取り上げるグローバルな テーマの会議も催します。このような取り組みを通 じ、当ベルリン日独センターに期待される「触媒」 としての役割を果たすことができれば幸いです。

坂戸勝(ベルリン日独センター副事務総長)

jdzb echo

ベルリン日独センター広報紙「jdzb echo」は四半期毎(3月、6月、9月、12月)に刊行されます。

発行 ベルリン日独センター (JDZB)

編集 ミヒャエル・ニーマン (Michael Niemann)

E-Mail mniemann@ jdzb.de

本紙「jdzb echo」はPDF版をホームページからダウンロードすることも、eメールでの定期講読も可能です。

連絡先

Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)
Saargemünder Strasse 2, 14195 Berlin, Germany
Tel: +49-30-839 07 0 Fax: +49-30-839 07 220
E-Mail: jdzb@jdzb.de URL: http://www.jdzb.de

図書館の開館時間は火曜日と水曜日正午~午後6時、木曜日午前10時~午後6時です。 蔵書借り出しも可能です。 インタビュー

人口動態の変遷に際し、日本とドイツは同じような課題に直面しています。出生率が低く、平均寿命は長くなり、国民の年齢構成が変化し、熟練労働者数が減少しています。ベルリン日独センターは2016年1月中旬に独連邦家族高齢者女性青少年省および日本の厚生労働省とともに日独シンポジウム「人口動態の変遷への対処戦略」を開催することを企画しています。本紙は独連邦家族高齢者女性青少年省の「人口動態の変遷、高齢者、社会福祉事業」部のマティアス・フォン=シュワーネンフリューゲル部長(Dr. Matthias von Schwanenflügel)に人口動態の変遷の理由および影響についてお尋ねしました。

編集部:人口動態の変遷は出生率の減少と余命の上昇の同時進行を意味しますが、 家族支援のための一般的な政府施策としてどのようなものが考えられるでしょうか。

シュワーネンフリューゲル:日本とドイツは他の国々よりも早く人口動態の変遷に対応しなければなりません。日独の出生率は長いこと女性一人あたり1.4人で停滞しています。また、すでに多くの地域や職種で熟練労働者が不足し始めています。

社会の将来対応力および革新力のための必須前提条件のひとつは「パワフルな家族」です。特に人生の「ラッシュアワー」時のために、親であり、身内の介護者であり、労働者であることを同時に可能にする条件を設ける必要があります。

家庭と職業の両立は、独連邦政府の家族 政策の主要目的です。私たちは両親がパートナーシップに基づいて仕事と家庭の課題 を分担できるような生活環境および労働環 境を作ることを目指しています。

そのために、両親手当プラス(2014年6月4日導入)、3歳未満児を対象とするデイケア施設の拡充のための州および地方自治体支援、子どもをもつ労働者を対象とする就業時間制度(Familienarbeitszeit)といった施策を導入しました。

編集部:余命の上昇ということは、一層多くの人々が長命になることを意味しています。 高齢化社会は要介護者の介護および世話 にどのような影響を及ぼすでしょうか。そして、最大の課題はなんでしょうか。

シュワーネンフリューゲル:現在すでに、要介護者数のほうが3歳未満児数を上回っており(約200万人)、この傾向は今後も強まります。要介護者の3分の2は在宅介護で、多くの場合は就業中の身内が介護をしています。また、40歳から59歳で身内を介護している女性の4分の3は、仕事もしています。介護と仕事の両立は、多くの場合、家族にとって大きな課題であります。

ドイツでは2015年初頭に「家庭・介護・ 職業の両立改善法」が発効したことにより、 介護と職業の両立に関するツールがさらに発展しました。たとえば、緊急時には賃金補償を伴う10日間の休暇、無利子融資で法的請求権のある6ヶ月の介護期間(雇用者16人以上の事業所)、無利子融資で法的請求権のある家族介護期間(雇用者26人以上の事業所)といったツールがあります。

しかし、政府の取り組み単独で両立の問題を解決することはできません。むしろ必要とされるのは、多くのパートナーによってサポートされる社会的な変化です。

編集部:高齢化社会を前に、女性就労の促進と男女均等に関する取り組みを忘れてはなりません。この取り組みを人口動態の変遷にどのように取り入れることが可能でしょうか。

シュワーネンフリューゲル:ここでも熟練 労働者の不足が係わってきます。今や、女 性の労働力が必要とされているのです。た とえば、2015年5月1日から民間部門お よび公共部門ともに管理職における男女 均等が法律で義務づけられています。本 法律を通じ、中期的展望で管理職におけ る女性の割合を大幅に増やし、最終的に は男女平等を達成することを目指していま す。そして、社会における文化の変遷を導入 したいと思っています。将来的には給与や 労働条件を決定する上層部に、より多くの 女性が名を連ねるでしょう。そうすることに よって、本法律は上層部で効果を上げるだ けでなく、数百万人の女性を直接的に支 援することになります。私が確信するに、女 性の割合を高めるための目標を設定する ことは、企業にとってもプラスになるでしょ う。たとえば、就職希望者に対する企業の 魅力アップや会社の成功にプラスの影響 があるでしょう。

編集部:人口動態の変遷は、最終的には地方自治体に明示的な影響を及ぼします。市町村レベルでの対応策はどのようなものであるべきでしょうか。最大の問題はどこにあるとお考えですか。



シュワーネンフリューゲル:ドイツで高齢化の進むスピードは、地域によって異なります。全般的な傾向として、若者は地方から都会に移動しています。したがって、人口動態の変遷への対応策を考える場合は、それぞれの市町村や郡のさまざまな状況に見合った解決策が必要となります。

独連邦家族高齢者女性青少年省は「地方自治体の人口動態工房」(Demografiewerkstatt Kommunen)を立ち上げました。私たちは最低6の地方自治体(市町村または郡)を選択し、各地方自治体の変遷への対応を外部の諮問団によって5年間サポートします。

編集部:ベルリン日独センターは日独の関係省の協力を得て過去に3回の日独シンポジウムを実施してきましたが(2009年、2011年、2013年)、各回ともシュワーネンフリューゲル先生に企画面でご協力いただいております。この7年間で、扱うテーマの重点は変わりましたか。

シュワーネンフリューゲル:日本の厚生労働 省と独連邦保健省とのシンポジウム開催時 は私は独連邦保健省の介護部つきで、介護 問題をテーマとするシンポジウムで介護の 質向上、電子媒体の利用、長期介護を取り上げました。

2016年1月のシンポジウムでは横断的なテーマを取り上げます。私たちの目的は生活の質や世代間協力を強化することです。すべての世代を対象とする省として、人生のすべての段階や、人生の展望をも含めたいと思っています。したがって、本シンポジウムは幅広く、学術科学的知見だけでなく、独連邦政府や地方当局の措置も取り上げます。

シンポジウム「日独における貧困への取組み」(2013年9月5日)

布川日佐史、法政大学現代福祉学部

法政大学現代福祉学部の海外研修でのベルリン訪問の機に、ベルリン日独センターにおいて、日独青少年交流事業アラムナイ・フォローアップ行事でもあるシンポジウムおよび交流に加わらせていただきました。講演、発表をした教員、学生はもとより、法政大学側参加者全員にとって大変意義深く、かつ、楽しい場となりました。企画運営にかかわられた皆様に、心よりお礼申し上げます。以下、日本における取り組みを中心に、シンポジウムの概要をまとめます。

基調講演

湯浅講演は、「自分が貧困問題に関わった20年は、日本が貧困を再発見した20年であった」という言葉で始まりました。1995年から渋谷で、ホームレスとなった元日雇い労働者への支援に関わり、2001年に「屋根と仕事」の保障のために「もやい」を立ち上げ、周りから無謀だと言われたアパート入居時の連帯保証人になりました。リーマンショック後の08年年末に仕事と住居を失った派遣労働者のために「年越し派遣村」を開催し、政権交代を挟んで、09年に内閣参与となり、貧困問題に関する政策立案と予算折衝を進め、パーソナルサポート・モデル事業を経て生活困窮者自立支援法(2013年成立、15年施行)を推進してきた、という20年でした。

ホームレスの人の数が増えたから日本社会が貧困を再発見した、貧困に気付いたということではありません。貧困に気付くとは、貧困になったのは自己責任だというとらえ方が変わったということです。ホームレスになったのは、自業自得や自己責任ではない、あの人たちは好きでやっているのではない、社会の問題だという認識への転換がおきたということです。2006年の小泉首相退任と時期を合わせ、ワーキングプアがNHK特集で取り上げられ、貧困への関心が高まり、貧困は自己責任ではない、社会の問題だとの意識が広がりました。

2008年末の「年越し派遣村」をきっかけに、既存の制度が使えないことへの気づきが日本社会に広がりました。雇用保険制度は、派遣など失業リスクの高い非正規労働者をカバーしていません。派遣労働者が仕事を失っても失業給付は受けられません。受けられたとしても90日、短期間だけの制度です。最後のセーフティネットである生活保護制度は必要な人が使わない、使えない制度になっています。日本は、何かあって貧困になると、路上生活状態にまで滑り落ちてしまう「すべり台社会」なのです。既存の制度が使えないことが誰の目にも明らかになりました。

政権交代を挟んで、貧困に対応する制度 作りが始まりました。雇用保険制度と生活保 護制度の間に、「第二のセーフティネット」を つくるとことを目指しました。内閣府参与と してパーソナルサポート事業による寄り添 い支援のモデル事業を始め、それを恒久法 として、生活困窮者支援法の創設に結び付 けることができました。

あわせて、「子どもの貧困対策法」もつくる こともできました。子どもが貧困なのは親の 労働条件が劣悪だからですが、親の問題を 直接課題とはしませんでした。子どもの貧困 を問題にすることで社会的な注目と合意を得 ることができ、対策法を作り上げることがで きたのです。ここまで来たのが日本の現状で あり、貧困への取組みは始まったばかりです。

ベティヒャー講演とディスカッション

こうした湯浅講演を受け、フォン=ベティヒャー教授(Prof. Dr. Arne von Boetticher)は、ドイツにおける貧困との戦いについて、求職者基礎保障法(社会法典2)に重点を置いて、成果と課題を論じました。

二人の講演を受けたディスカッションでは、日独の貧困対策への取組みをどう見るか、多くの参加者から質問がでました。ここ

では、湯浅教授の回答に限って紹介します。 日本とドイツでは貧困への対応において、 厚みが違うということ、日本における貧困へ の取組みはまだ始まったばかりであるとい うのが、繰り返し述べられた答えでした。貧 困に陥った人への金銭給付を受けている人 の厚みが大きく違います。また、対人支援の 制度の厚みも違います。

このように日本における貧困への対応は 始まったばかりですが、貧困への意識が広 がり、認識が大きく変わったとことの意義も 繰り返し強調されました。有機農法の例を あげ、少し前までは有機栽培農家は周りから白い目で見られていたけれど、現在では 有機栽培がメインストリームになってきた、 少数者の取組みでも社会全体の意識は変 えられるのだ、というのが湯浅教授の結び の言葉でした。

学生による発表

最初の発表は、学生の目線から見た「日本 の貧困」についてです。日本社会の格差は大 きいと思うが、貧困に対する自分たちの意識 が高いかというとそうでもない。授業で貧困 について学んでも、なかなか自分の問題と しては捉えきれてないという実感が報告され ました。実感を素直に語ってくれましたが、当 然、ソーシャルワークにたずさわろうとしてい る者としてそれで良いのかという質問が、ド イツ側参加者から出されました。その質問 に対し、報告した学生一人ひとりが、自分の 思いを語ってくれました。自分の率直な感覚 と、社会問題への関わりを持つことをどうつ なごうとしているのか、それぞれ懸命に考え て語った言葉は、会場全体の共感を得たよ うに思います。

二つ目の発表は、シンポジウムの後につづく交流会へのつなぎとしての話題提供で、「日本人学生の恋愛事情」についてでした。日本の学生が持っているドイツの男女についてのイメージは会場の笑いを誘い、交流会の場でも話が盛り上がっていました。



日独ヤングリーダーズ・フォーラム2015年サマースクール(9月4日~13日、日本開催)に参加して——世界政治と飲みニケーションの間で

マライケ・アーデン (Mareike Aden)、北ドイツ放送 (NDR) 国際 & 報道部編集員

最初の集合写真撮影のために鎌倉の大仏 の足元に並ぶ8名の日本人と8名のドイツ 人。後者は前日にドイツから東京便で到着し たばかりで未だかなりの時差ぼけ。全員スマ イル、シャッターが押され、次の寺院まで徒歩 10分。太陽がさんさんと輝くなか、タイトなス ケジュールで行動する私たちの時間は限ら れている。日独ヤングリーダーズ・フォーラム 2015年サマースクールは寺院と神社めぐりで 始まったが、それはヤングリーダーズ同士の知 己と親睦を推進することにも資した。私たち16 名のヤングリーダーズのなかには経済や国際 開発援助の専門家ならびにジャーナリストが それぞれ複数名いた以外にも政治学者、外交 官、海軍の女性指揮官やグリーンピースに所 属する女性でエネルギーの専門家等極めて 異なる職業の者がおり、語り合うことは多かっ

ドイツからの参加者のほとんどにとって、これは初の訪日であり、日本人の参加者のほとんどはこれまでドイツと余り関わりがなかった。だからこそ、相手国に関してもっと多くのことを学び、国際政治におけるそれぞれの国の役割と、日独協力の可能性について学ぶ機会は――とりわけ、これまで以上に世界中に多くの危機の根源地帯があるように思われる今の時代において――とてもエキサイティングなものだった。ウォーリック大学のクリストフ・ヒューズ教授(Dr. Christoph W. Hughes)を校長として迎えた2015年サマースクールが「東アジアとヨーロッパの地域の安定と協力」をテーマに開催されたのも、グローバルな危機が増えたことが理由であろう。

議論すべき問題は多い。東アジアにおける 緊張、西側諸国とロシアの嫌悪な関係、ウクラ イナにおける戦争、ギリシャ問題を抱える欧 州連合(EU)、ヨーロッパの難民問題、亀裂が 生じ始めた中国の台頭、指導的立場に立つ米 国の緩慢な態度、中近東およびイスラム国の 問題。そしてもう1件、東京の国際文化会館 を会場とするサマースクールに参加する私た ちが繰り返し討議するテーマとして、歴史が 挙げられる。とりわけドイツ人参加者にとって は、第二次世界大戦の記憶が未だに――あ るいは再び――引き起こす日中韓の心的葛 藤や摩擦は驚きであり、衝撃でもある。サマー スクールでは以上のほぼ全テーマが日独の 有識者によって掘り下げて講義され、私たちヤ ングリーダーズ自身も短いプレゼンテーショ ンを作成、発表した。

サマースクールではドイツおよび英国の外 交官からも講義をいただいたが、なかには私 たちの質問に応えたり、私たちと真摯に討議することに――婉曲に言えば――「困難を抱えている」外交官もおられることに、すぐに気づいた。反対に、防衛省改革に関する質問、そしてまた国民の抗議運動(ヤングリーダーズ・フォーラム同窓会の大会期間中のある晩、国会前の反対デモに遭遇した)に関する質問に、日本国防衛省の代表者が極めてオープンかつ正直に回答してくれたことを不思議に思った。

質問のなかには、最後まで答を得られなかったものや、意見の一致を得られなかったものもあった。たとえば、「安定性とはなにか」という質問であり、「国内の暴動や革命を回避するために、国民は安定性の名の下に自分の権利を犠牲にしなければならないのか」という質問である。

そしてまた、「ヨーロッパは難民危機にどのように対処することができるか」「ドイツを待ち受けるものはなにか」「なぜ日本はほとんど難民を受け入れないのか」という質問である。

そしてさらに私たちは「2065年の世界はどのようになっているのか」「米国と中国が他を制圧しているのか、それともより多極的な世界となっているのか」「あるいは継ぎ目が剥がれて世界はばらばらになっているのか」とさまざまな推測を立てたりした。

そしてまた、「東アジア圏内の歩み寄りはどのようなものであり得るか。EUは、アジアにおける地域協力のモデルとなり得るか」「日本にとって第二次世界大戦時の罪を謝罪するのはどうして難しいのか」と自問した。

防衛省の市ヶ谷記念館を訪問した際に私たちは歴史の意義、とりわけ歴史が現代にもつ意義を改めて認識した。親切を旨とするツアーガイドが、市ヶ谷記念館の歴史に関する

ムードミュージックつきビデオを上映した後に、建物の建築面の詳細事項および手間暇かけて演出された軍隊の写真の説明に時間を費やしているうちに、ドイツ側参加者が理解したことがある。すなわち、第二次世界大戦後にまさにこの地で極東国際軍事裁判(東京裁判)が実施されたことである。つまり、ニュルンベルク裁判の日本版で、連合国は日独における軍事裁判を通じて日本とドイツの社会の非ナチ化を図ったのである。しかし、市ヶ谷記念館は日本では主に、伝説的な作家三島由紀夫がクーデターを試み、失敗し、自害した場所として有名である。

私たちヤングリーダーズはまた、歴史や世 界政治の気まぐれとは無関係のことも多く体 験し、学んだ。たとえば、当然のことながら皆で カラオケを歌い、抹茶チャイと抹茶チョコレー トを堪能した。また、台風が国土を通過したと きに、日本の生活に及ぼされる自然の脅威を 思い知らされた。東京ではなかったが、どこか の堤防が壊れ、人命が失われたという自然の 猛威を知ってからは、連日の雨に対して文句 を言うのは止めた。また、ヤングリーダーズ・ フォーラム同窓会の大会期間中に、午前5時 半に地震で起こされたこともある。ツイッター で「震度5の弱震、津波の危険なし」との気象 庁情報を確認した後に安心して再び眠りに戻 ることができたが、ホテルの部屋に非常用懐 中電灯が標準装備されている理由を以前より 少しは理解することができるようになった。

ドイツ人参加者8名のなかで日本語が話せるものは一人だけだった。それでも、誰もがいくつかの単語を覚えた。たとえば、「飲む」と「コミュニケーション」の日英造語の「飲みニケーション」である。ある日本人参加者はサマースクール冒頭に、「これこそ魔法の言葉である」と教えてくれ、別の日本人参加者も、「アルコールは、世界のあらゆる問題の原因であると同時に、解決である」と賛同の意を示した。魔法の言葉に、「乾杯!」



6 2015年秋文化事業 2016年事業案内



第15回ベルリン国際文学祭で著書『もしもし下北沢』を観客に紹介・朗読する吉本ばなな氏(2015年9月15日、会場:ベルリン芸術祭劇場)



第15回ベルリン国際文学祭では小野正嗣氏も芥川賞受賞作『九年前の祈り』を紹介・朗読しました(2015年9月13日、会場:ベルリン芸術祭劇場)。

両氏の朗読&トークは、ベルリン日独センター設立30周年を祝う一連の記念事業の一環で企画実施したものです。



吉本ばなな氏は9月16日にベルリン日独センターに来館され、ベルリンの中高等学校の生徒との対話イベントに臨まれました。



写真左: 追手門学院大学の武 田佐知子教授による講 演会「KIMONO――古 代から現代までの変 遷」(2015年8月28日、 会場:ベルリン日独セ ンター)



エーファ=マリア・シェーン (Eva-Maria Schön、絵画) と鈴木七恵 (写真) による二人展「見立て」は8月27日から10月22日にかけてベルリン日独センターで展示されました。

会議系事業

国際社会における日独の共同責任

日独会議「海洋法および海上の安全保障」 協力機関:日本国外務省(東京)、日独法律 家協会(ハンブルグ)

開催予定日:2016年第1四半期

日独会議「ポスト2015年開発アジェンダへの貢献」

協力機関:米ジャーマン・マーシャル基金 (ベルリン)、日本国外務省(東京) 開催予定日:2016年第1四半期

日独会議「G 7 サミットの枠組みにおける 日本とドイツ」

協力機関:コンラート・アデナウアー財団 開催予定:2016年4月または5月、東京開催

1.5トラック(半官半民対話)形式で実施する「日独安全保障ワークショップ」

協力機関:独連邦外務省(ベルリン)、日本 国外務省(東京) 開催日未定

エネルギーおよび環境

第2回国際会議「ドイツ・日本・中国における持続可能なエネルギーの安定供給に向けての課題」

協力機関:ドイツ・メルカトル中国研究センター(ベルリン)

開催予定日:2016年9月

日独会議「次世代のエネルギーマネジメント――電力系統と電力貯蔵技術」

協力機関:エコス・コンサルタント(オスナブリュック)、産業技術総合研究所(東京) 開催日未定

少子高齢化社会

日独会議「少子高齢化対策」

協力機関:独連邦家庭高齢者女性青少年省(ベルリン)、日本国厚生労働省(東京)開催予定日:2016年1月13日~14日

日独シンポジウム「世話法制度・成年後見制度と国連障碍者権利条約の関係」

協力機関:日本成年後見法学会(東京)、 NPO法人世話法制度関係者議会(ボーフム)

開催予定日:2016年9月12日

日独会議「外国人労働者の受入れ」

協力機関:日本国際交流センター(東京) 開催日未定、東京開催

日独会議「看護・介護職従事者のための 職業教育」

協力機関:連邦家庭高齢者女性青少年省 (ベルリン)

開催日未定、東京開催

学術振興を通じた社会発展

日独会議「大学とイノベーション」

協力機関:ドイツ大学学長会議(ボン)、 国公私立大学団体国際交流担当委員長 協議会(東京)

開催予定日:2016年6月28日~29日

日独会議「家庭における食生活の変遷」

協力機関:ギーセン大学開催日未定

国家、経済、社会

日独コンプライアンス・ワークショップ 協力機関:独日法律家協会(ハンブルグ)

開催予定日:2016年4月または5月、東京開催

京開催

日独会議「ダイバーシティとインクルー ジョン I

協力機関:国際交流基金(東京) 開催予定日:2016年秋

諸文化の対話

ディーター・ラムスを迎えたデザイナー座談 会「伝統工芸と近代デザイン」

協力機関:京都工芸繊維大学 開催予定日:2016年春

特別事業

日独フォーラム第25回全体会議

協力機関:独連邦外務省(ベルリン)、日本 国外務省(東京)

開催予定日:2016年秋

文化事業

音楽会

東日本大震災および福島第一原発事故から5年を経て――エル・システマジャパン相馬子どもオーケストラドイツ公演協力機関:国際交流基金(東京)、IPPNWコンサーツ(ベルリン)、(財)ベルリンフィルハーモニー管弦楽団2016年3月10日~11日

展覧会

村山伸彦絵画展

オープニング: 2015年11月20日 展示期間: 2015年11月23日~2016年1月 29日

二人展:白木麻子とリブ・ストランドのイン スタレーション

オープニング:2016年2月19日 展示期間:2016年2月22日~3月末

二人展:白尾佳也、他

オープニング:2016年4月中旬 展示期間:2016年4月中旬~5月末 ベルリン・ヴァイセンゼー芸術大学学生グ ループ展

オープニング:2016年6月中旬 展示期間:2016年6月中旬~7月末

映画

ドキュメンタリー映画「二重のハートビート」 (2014年) 上映会および対話サロン 監督: **令**수진 (スージンソン)

上映予定日:2016年2月4日または5日

その他

2016年オープンハウス 2016年6月10日(金)

日本語講座

ベルリン日独センターは、非母語者・成人(15歳以上)を対象とする日本語講座を開講しております。また、母語を問わない書道講座および日独通訳研修会も実施しています。詳細はwww.jdzb.de→Japanischkurseをご参照ください。ベルリン日独センターは書道講座を2016年1月から開講します。

人的交流事業

- ·日独若手専門家交流
- ・日独ヤングリーダーズ・フォーラム
- ・研修プログラム 日独青少年指導者セミナー 日独勤労青年交流プログラム 日独学生青年リーダー交流プログラム

各プログラムの詳細はwww.jdzb.de→ 人的交流事業

展覧会観覧時間

月曜日~木曜日10時~17時 金曜日10時~15時30分

ダーレム音楽の夕べの申込み受付開始日は 追ってお知らせします。

会場について別途記載のない場合はベル リン日独センターで開催します。 **詳しくは** www.jdzb.de → 個別事業



ベルリン日独センターは気候同盟(ヨーロッパのNGO)および名古屋大学と協力して、日独シンポジウム「レジリエントシティ――気候変動への緩和と適応、エネルギーセキュリティ」を開催しました(2015年11月5日、会場:法政大学スカイホール)。



ベルリン日独センターは独連邦外務省および日本国外務省と共同で第2回日独1.5トラック(半官半民)安全保障対話としてパネルディスカッション「日独を取り巻く情勢と新たな安保政策」を開催しました(2015年10月29日、会場:国際文化会館)。



ベルリン日独センターは筑波大学と共催で、第5回日独国際シンポジウム「少子高齢社会と家族のための総合政策」として日独シンポジウム「良質の教育と労働を総ての人に」を開催しました(2015年10月24日、会場:筑波大学東京キャンパス)。(写真提供©フェリペ・サンドバル)



2015年9月11日にヤングリーダーズ・フォーラム同窓会はロバート・ボッシュ財団の資金拠出を得て、東京で公開シンポジウム「東アジアとヨーロッパの地域統合のチャンスと課題」を実施しました。



ベルリン日独センターは2015年10月13日にハインリヒ・ベル財団およびルードヴィヒスハーフェン大学との共催で菅直人元総理講演会「危機管理――2011年3月の東日本大震災および福島原子炉発電所事故から得た教訓」を開催しました。



ベルリン日独センターは国際交流基金および日本学術会議と共催で、日独会議「ダイバーシティが創る卓越性――学術界における女性・若手研究者の進出」を開催しました(2015年9月4日、会場:日本学術会議の大講堂)。



ベルリン日独センターと富士通総研の共催で、ケルン経済研究所の協賛を得て、日独シンポジウム「日本とドイツにおける構造改革の未来」を開催しました(2015年9月8日、会場:経団連会館ダイヤモンドホール)。